

# グループホームみずき 利用料金表

令和8年4月ご利用分より

## 1日あたりの利用料

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	749単位	753単位	788単位	812単位	828単位	845単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ		37単位	37単位	37単位	37単位	37単位
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	3単位	3単位	3単位	3単位	3単位
介護職員等処遇改善加算1(単位合計の22.8%)	176単位	176単位	184単位	190単位	194単位	197単位
1日の合計単位数	946単位	987単位	1030単位	1060単位	1080単位	1100単位
介護サービス金額合計 (7級地 10.14円/1単位)	9,588円	10,013円	10,449円	10,748円	10,947円	11,159円
介護保険自己負担額 1割負担	959円	1,001円	1,045円	1,075円	1,095円	1,116円
(2割負担の場合)	1,918円	2,003円	2,090円	2,150円	2,189円	2,232円
(3割負担の場合)	2,876円	3,004円	3,135円	3,224円	3,284円	3,348円
食材料費	1,280円					
光熱費	500円					
家賃	50,000円/1か月 (月途中の入退居は日割り)					
リネンリース料	65円					

## 1か月あたりのおおよその利用料金(30日の概算)

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額 1割負担の場合	28,764円	30,039円	31,346円	32,243円	32,841円	33,476円
(2割負担の場合)	57,528円	60,078円	62,693円	64,486円	65,681円	66,951円
(3割負担の場合)	86,292円	90,117円	94,039円	96,729円	98,522円	###
口腔衛生管理体制加算(30単位/月)	30円(1割負担)		61円(2割負担)		91円(3割負担)	
協力医療機関連携加算(100単位/月)	101円(1割負担)		203円(2割負担)		304円(3割負担)	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ(15単位/月)	15円(1割負担)		30円(2割負担)		46円(3割負担)	
生産性向上推進体制加算Ⅱ(10単位/月)	10円(1割負担)		20円(2割負担)		30円(3割負担)	
科学的介護推進体制加算(40単位/月)	41円(1割負担)		81円(2割負担)		122円(3割負担)	
食材料費	38,400円					
光熱費	15,000円					
家賃	50,000円					
リネンリース料	1,950円					
1割負担の場合の合計	134,311円	135,586円	136,893円	137,790円	138,388円	139,023円
(2割負担の場合の合計)	163,273円	165,823円	168,438円	170,231円	171,426円	172,696円
(3割負担の場合の合計)	192,235円	196,060円	199,982円	202,672円	204,465円	206,370円

※おおよその1か月分の利用料(概算)です。利用状況により、1か月の請求料金は異なります。上記の加算の他、ご利用状況などに合わせて以下の加算を算定する事があります。

- 初期加算30単位/日：入所後30日間及び、30日を超える入院後30日間
- 若年性認知症利用者受入加算120単位/日：若年性認知症によって要介護者となっている場合
- 科学的介護推進体制加算40単位/月：国のシステム「LIFE」に情報提供を行い、フィードバックを受けている場合
- 入院時費用246単位/日：入院し、退院後に再入居できる体制を整えた場合、月6日まで(翌月にまたがる場合は最大12日間)
- 看取り介護加算 死亡日1280単位/日 死亡日の前日と前々日680単位/日 死亡日以前4日以上30日以下144単位/日 死亡31日前～45日前72単位/日：施設で看取り介護を行った場合、看取りを開始した日から算定
- 医療連携体制加算(Ⅰ)イ 57単位/日 ロ 47単位/日 ハ 37単位/日：日常的に健康観察を行えるよう看護職員を配置した場合、(Ⅱ)Ⅰに加えて+5単位/日：Ⅰに加えて、医療的ケアが必要な入居者が前3か月間1名以上いる場合
- 退居時相談援助加算400単位/回 退居後に在宅サービス等を利用する際に、情報提供した場合
- 認知症専門ケア加算(Ⅰ)3単位/日(Ⅱ)4単位/日：専門研修修了者を配置し、職員に教育指導してできる体制を整えた場合
- 認知症チームケア推進加算(Ⅰ)150単位/月、(Ⅱ)120単位/月：認知症の行動心理症状の発現を未然に防ぐためや、出現時に早期対応ができるよう資格保有者の人員の配置やPDCAサイクルに沿って実施出来ている場合。
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ)22単位/日 (Ⅱ)18単位/日 (Ⅲ)6単位/日：職員の配置体制について算定している加算です。算定できる職員の配置体制が整った場合に算定します。
- 退所時情報提供加算 250単位/回：医療機関へ入院した際に、入居者等の情報を提供した場合。
- 新興感染症等施設療養費 240単位/日：新興感染症の発生時、必要な感染対策や医療機関と連携体制を確保した上で施設内にて療養を実施した場合。※1月に1回(連続する5日間を限度とする)
- 生産性向上推進体制加算Ⅰ 100単位/月：介護ロボットやICT等の見守りテクノロジーを導入し、業務改善に取り組み生産性が向上されたデータを取り、提出した場合。
- 栄養管理体制加算 30単位/月：栄養改善推進のため、管理栄養士との連携を行い、日常的な栄養ケアを行う体制を整えた場合。

※その他、おむつ代、嗜好品費、日用品費、理容費等は実費にて別途必要になります。  
また、医療費、福祉用具費等も別途自己負担になります。